

【件名】

「シドニー安全の手引き」の改定版（最近当地で多い犯罪への対策等）

【ポイント】

- 最近、シェアハウス等の賃貸契約に関する相談等が増加傾向にあることを受け、「シドニー安全の手引き」を一部改訂しました。
- 同手引きでは、賃貸契約等に限らず邦人の皆様が当地での生活を安全かつ安心して過ごすための情報が満載ですので、未だご覧になっていない方はこの機会に是非ともご一読下さい。

【本文】

- 1 当館では、邦人の皆様が当地での生活を安全かつ安心してお過ごし頂くために役立つ様々な情報を「シドニー安全の手引き」としてホームページで公開していますが、このたび最近多いご相談を踏まえて同手引きの一部を改訂しました。
- 2 改訂の主な内容としましては、最近当館に寄せられる相談のうちシェアハウス等の賃貸契約に関する相談が増加傾向にあることを踏まえ、不動産を巡る詐欺被害、オーナー・シェアメイト等とのトラブルに関する実例をアップデートしたほか、住宅を

探す方に向け、物件候補の選定、内覧、契約等の各段階でそれぞれご注意頂きたいことなど、邦人の方々が犯罪の被害やトラブルの当事者とならないために役立つ情報を一層多く盛り込みました。

3 また、同手引きには不動産賃貸に限らず、詐欺、窃盗、強盗等の犯罪被害の実例や犯罪に巻き込まれないための注意事項、また当地での交通事情や事故対策、緊急時の連絡先など、邦人の皆様が当地で生活する上で役立つ情報を満載しておりますので、是非ともこの機会にご一読下さい。

シドニー生活の安全の手引き（URL）：https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/life_and_safety/sydneysafetyguide2023.pdf

【在シドニー日本国総領事館】

Level 12, 1 O'Connell Street,

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話 (61-2) 9250-1000

Fax (61-2) 9252-6600

Web : http://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/index_j.htm

Email : japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールは在留届及びたびレジに登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」簡易登録をされた方で、メールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>